

公共事業再評価調書（県土整備部）

課室名	港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 戸口田 克維 (坪内 稚和)	内線	4440 (4450)
-----	-----	---------------------	------------------------	----	----------------

事業種目	港湾事業	事業名	事業区間	総事業費	約38億円
		改修(地方)事業 相生港鰯浜地区	相生市鰯浜		

所在地		事業採択年度	現地着工年度	完成予定年度	進捗率
相生市鰯浜		H2	H3	H20	52%

事業目的		事業内容	
<p>本事業は、相生マリン・タウン・プロジェクトの一環として、相生臨海部の活性化に寄与するため漁業基地の整備を行うものである。</p>		<p>物揚場(-2.0m) L=180m 護岸(防波)(1) L=205m 防波堤(南) L=150m ふ頭用地 A=8,600m²</p>	

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 相生港では鰯浜、壺根、相生地区の3つの漁業拠点があり、そのうち鰯浜地区では平成3年度に本工事に着工し、護岸を中心に整備を行ってきた。 相生地区では、平成2年、3年、4年と立て続けに浸水被害を受け、長年の課題である浸水防止対策の事業化について急ぎょ地元調整が整ったことから、市の用地造成事業と連携した港湾改修事業に平成7年度に着手し、重点投資を行った。 上記の理由により、鰯浜地区では事業に遅れを生じた。 今後は地方港湾の整備港数が減少することから、本事業へ重点投資が図れる。
------	--

評価視点	
(1)必要性 現状	<ul style="list-style-type: none"> 係留施設が不足しているため、水産活動に支障をきたしている。 漁獲高の最も多い牡蠣の加工場用地が係留施設に隣接していないため、多大な労力を要し水産活動に大きな支障をきたしている。 よって、水産関連用地と一体となった係留施設の整備が急がれている。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 係留施設の不足で船舶同士が接触し、損傷する事故があるため、係留施設を整備することが必要である。
地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> 水産業を支援することにより、地域の活性化が図れる。
快適性・ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> 係留施設等を整備することにより、円滑な水産活動が営める。

(2)有効性・効率性	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比 B / C = 2 . 7 漁船用係留施設の充足率 現況：25% 当事業完了後：66%
代替性	<ul style="list-style-type: none"> 整備効果の早期発現のため、部分的に暫定供用開始を図る。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 水産物の陸揚げ作業と加工作業を一体的に行うことができるため、地域の産業振興につながる。

(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 外郭施設に新たな藻場、魚類等の生育環境が創造できる。また、ふ頭用地内に新たな緑地を設ける。
----------	---

(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 投資効果も十分あり、水産業を支援することによって相生臨海部の活性化が図れることから、事業を進める必要がある。
--------	--

県土整備部の考え方		
評価の結果	継続	左の理由 上記の理由により、継続が妥当である。